

政策7 生活・居住



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（市営住宅課）

1. 基本的政策の方向性

市営住宅によるセーフティネット機能の維持

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
リージョン・コア YOKKAICHI
■人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 老朽市営住宅団地入居者の安全確保ができている。
- 住生活基本計画において必要とされた市営住宅管理戸数を、計画的な修繕や改良等により長寿命化を図ることで維持できている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) 老朽市営住宅団地の入居者への対応・・・(現状・課題 A)

耐用年数を経過した老朽市営住宅団地の入居者に、安全な住宅へ移転いただく必要がある。
また、入居者移転完了後の市営住宅用地の有効活用を考える必要がある。

(2) 長期に使用する住宅ストックの性能低下への対応やニーズに合わせた改良等

・・・(現状・課題 B)

耐用年数の1／2を経過した住宅が87%を占める状況で、住宅の基本性能（屋上防水・外壁・排水等）の低下が進んでおり、引き続き計画的に修繕を進める必要がある。
加えて、市営住宅入居者の高齢化が進む中、高齢者等が暮らしやすい住宅への改良や、見守りの拠点整備の必要性が高まっている。

4. 施策の展開方向

- (1) 老朽市営住宅入居者の移転先の確保・・・(現状・課題Aに対応する施策)
① 入居者の希望を聞き、他の市営住宅団地への移転を進める。
② 一方、長年住み慣れた地域から離れがたい思いを抱く入居者も多数存在するため、借り上げ市営住宅や家賃補助制度の創設等により、移転しやすい環境を整える。
- (2) 老朽市営住宅入居者移転後の市営住宅用地への対応・・・(現状・課題Aに対応する施策)
① 市営住宅団地に併設されている集会所・公園は、周辺住民にも利用されていることを考慮して機能の継続に配慮する。
② 今後10年間の必要戸数は現ストックで充足しているため、移転後の空き家は速やかに除却を進め、跡地はまちづくりに活用できるように、民間に売却する。
- (3) 市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な修繕の実施・・(現状・課題Bに対応する施策)
住生活基本計画の見直しに伴い、10年後の必要戸数を見据えて市営住宅等長寿命化計画を改訂し、計画に位置づけた修繕を確実に実施していく。
- (4) 市営住宅入居者の高齢化への対応・・・(現状・課題Bに対応する施策)
① 既存市営住宅の一部を、高齢者等が暮らしやすい住宅に改良していく。
② 社会福祉協議会等と連携し、大規模団地を中心に高齢者等の見守りの拠点を整備していく。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- (1) 老朽市営住宅入居者には、移転に協力いただく。

- (2) 市営住宅入居者には、適切に市営住宅を使用いただく。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（上下水道局）

1. 基本的政策の方向性

『ひと・まち・みずが共生する都市基盤づくり』

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|----------------------------------|--------------------------------|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活・居住 | <input type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input checked="" type="checkbox"/> 防災・消防 | <input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光 |
| <input type="checkbox"/> 交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input checked="" type="checkbox"/> 環境・景観 | <input type="checkbox"/> 教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

上水道事業では、四日市市水道ビジョン2019において『安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保しお客様から信頼される水道』を理想像として掲げ、安全、強靭、持続の3つの視点から基本方針を設定し、施策を実施する。

下水道事業では、「自然環境の調和」「安全・安心なまちづくり」「持続的サービスの提供」を基本方針とし、施策を実施する。

これらの施策を着実に推進し、『ひと・まち・みずが共生する都市』になっている。

3. 現状と課題（政策・施策を考える背景）

(1) 上水道事業

上水道事業は、人口減少、節水意識の向上、節水機器の普及などから、水需要の減少による給水収益の減少が見込まれるなか、管路の更新需要が大幅に増大することから、非常に厳しい経営環境が見込まれる。

そのため、令和6年度頃には、内部留保資金が10億円を下回ることから、水道料金改定や企業債借入の仕方について、検討の必要がある。

(2) 生活排水処理施設事業

公共下水道の汚水整備は、生活排水処理施設整備計画に基づき、令和7年度までに市街化区域の概成を目指している。また、既存施設・管路の耐震化や改築・更新により事業量が増大することや企業債残高の増加、人口減少による市街化調整区域の汚水整備における経済性の低下も見込まれる。また、農業集落排水施設やコミュニティ・プラントの老朽化などの課題もある。

このような状況の中で、生活排水処理施設整備計画を見直し、生活排水処理施設整備の進捗を図る必要がある。

(3) 雨水浸水対策事業

雨水浸水対策は、床上浸水被害発生が多い個所から優先順位をつけて対策を進めてきており、現在、浜田通り貯留管を整備している。また、楠町との合併による新市建設設計画に基づき、吉崎ポンプ場を整備している。

今後の整備事業については、中心市街地のポンプ場が目標耐用年数（70年）に迫っているため、

再構築を計画している。さらに、老朽化した既存施設の再構築や耐震化についても予定しており、企業債残高の増大が見込まれる。

このため、整備手法を再検討するとともに、企業債残高や一般会計繰入金の抑制についても、検討の必要がある。

(4) 人材確保による技術継承と官民連携

上下水道事業に携わる職員の減少や高齢化が進む一方で、今後事業量の増大が見込まれることから、人材確保に努め技術継承を図るとともに、新たな官民連携の手法についても検討する必要がある。

4. 政策・施策の展開方向

(1) 市民から信頼される安全で良質な水道の安定的な確保

「四日市市水道ビジョン2019」において示した、理想像と中長期的な経営方針を実現するために、具体的な事業や取り組みをまとめた「第3期水道施設整備計画」に基づき、適宜見直しを行いながら、計画的に事業を実施する。

(2) 生活排水処理施設整備の推進

① 下水道未普及対策の推進

汚水整備については、生活排水処理施設整備計画に基づき、令和7年度までに市街化区域の概成を目指す。

② 生活排水処理施設整備の推進

生活排水処理施設整備計画の見直しを行い、合併浄化槽への転換も促し、公共水域の環境保全に努める。

(3) 総合的な雨水浸水対策の推進

雨水浸水対策の施設整備は、各々の対策費が莫大であることから、シミュレーション評価による最適な整備手法の検討、並びに費用対便益により優先度を考慮し、計画的に事業を実施する。また、ソフト対策についても検討する。

(4) 人材確保による技術継承と官民連携の推進

増大する更新需要を確実に執行するため、職員の増員に努めるとともに、業務量の増加や複雑多様化する業務を効率的に行うために、上下水道事業に関する深い知識や高度な技術を習得できるよう、研修制度や人事制度などについて検討する。

また、事業のモニタリング等の民間事業者を牽制できる技術力と人員の確保を前提とした、設計施工一括発注方式（DB方式）や包括民間委託など、官民連携のあり方について検討する。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

(1) 上水道

- ① 増大する水管路更新需要に対応するための水道工事従事者の育成と技術向上
- ② ビルなどに設置されている水道用貯水槽の適正な維持管理

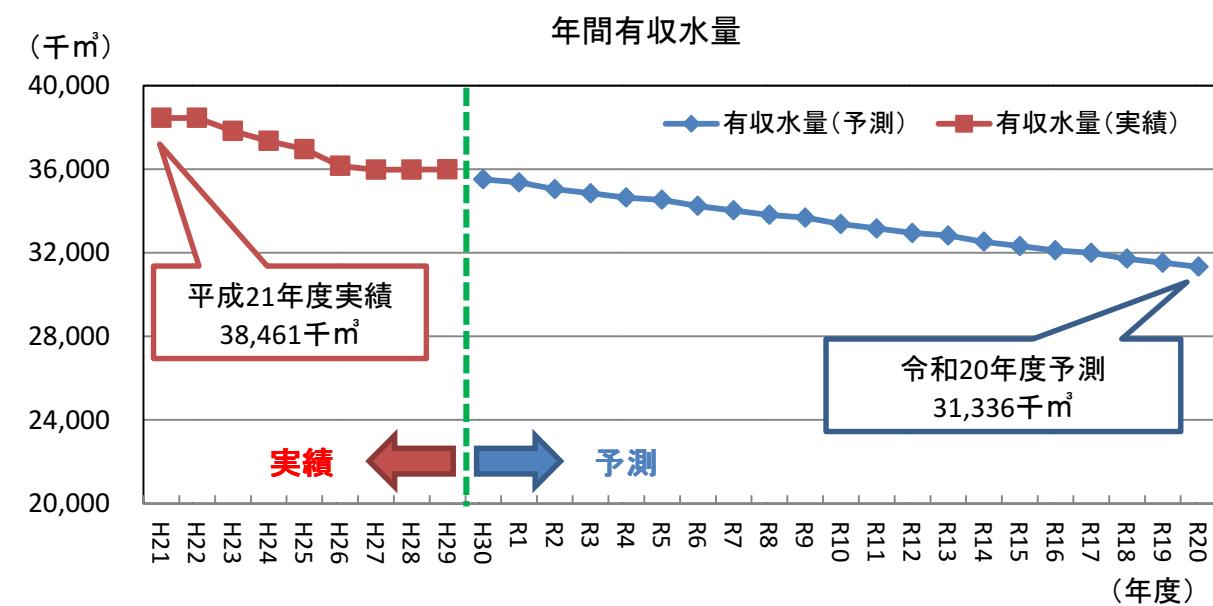
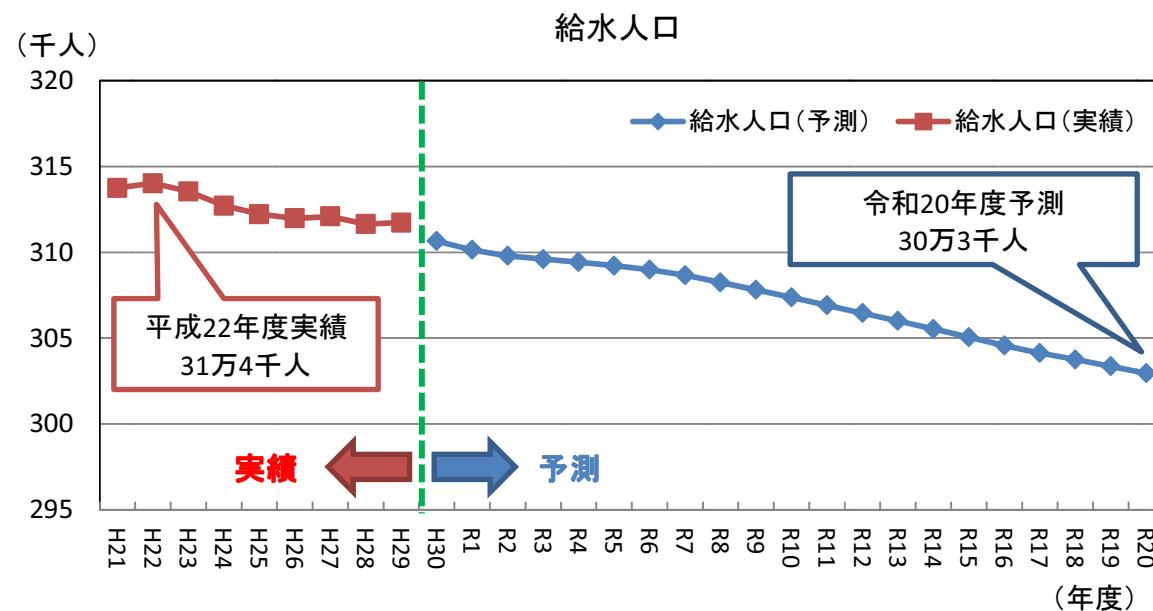
(2) 生活排水処理施設

- ① 公共下水道への積極的な接続
- ② 公共下水道の適正利用（油などを流さない）
- ③ 合併浄化槽への積極的な転換

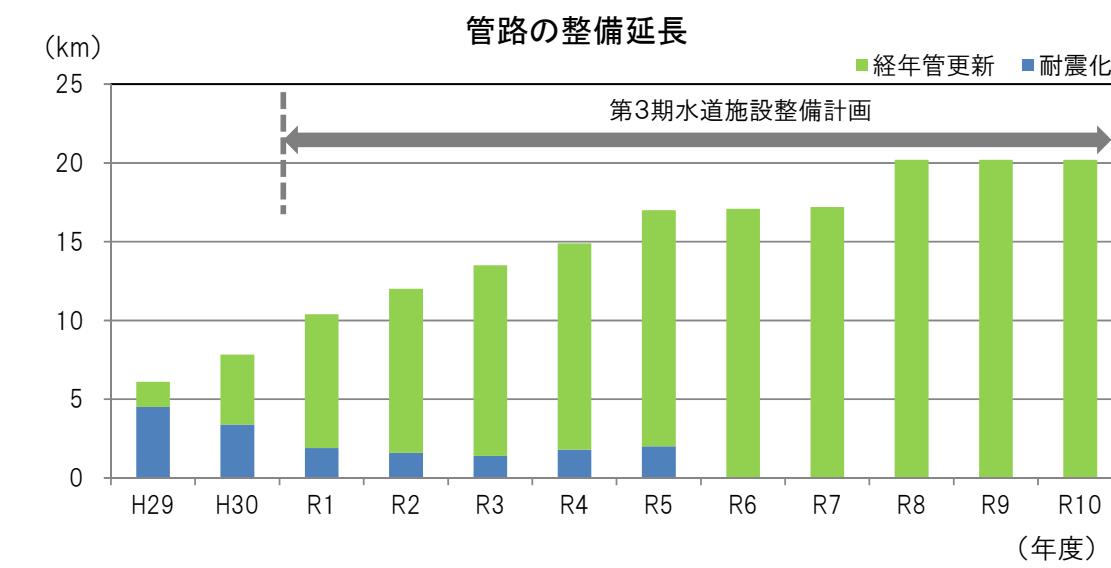
(3) 雨水浸水対策

- ① 雨水流し抑制を考慮した土地利用（雨水浸透樹、透水性舗装など）
- ② 浸水被害軽減のための自衛（土のう袋、止水板設置など）

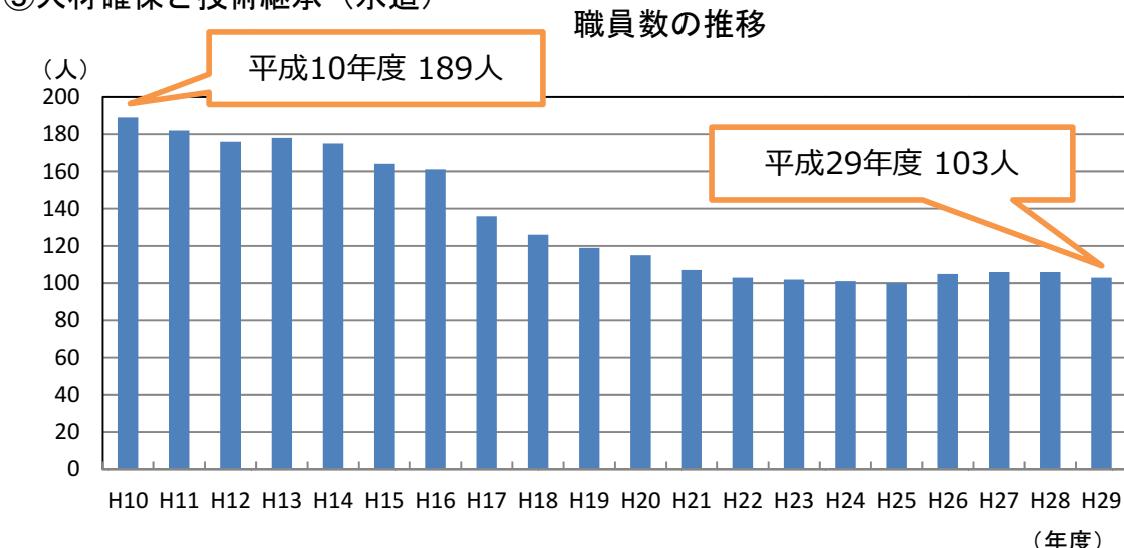
①水需要の減少による財政状況の圧迫



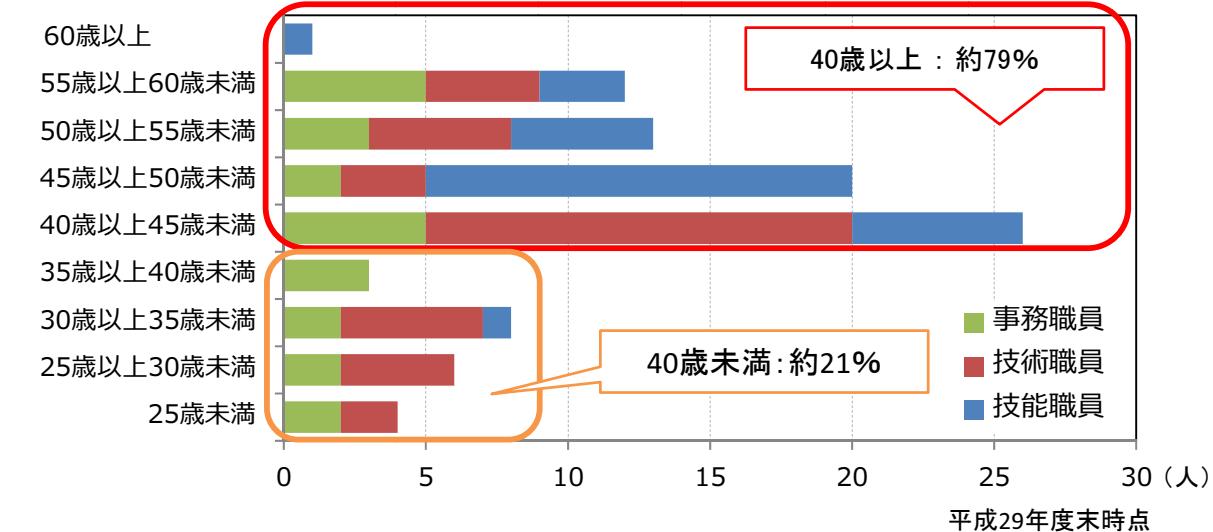
②水道管路の更新需要の増大



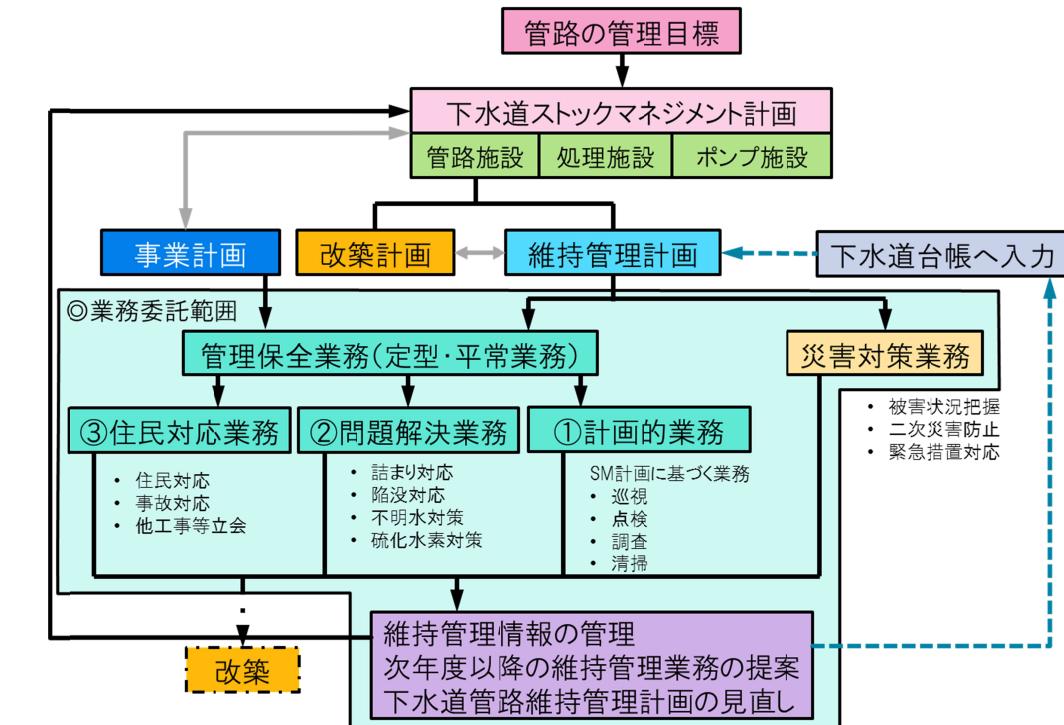
③人材確保と技術継承（水道）



職員(正職員)の年齢別構成



④下水管路維持包括委託



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（市民文化部）

1. 基本的政策の方向性

多様な主体の協働による持続可能なまちづくり

分野 ※いずれかにチェック

| | | | |
|----------|--------|--------|-------------|
| ■生活・居住 | □健康・福祉 | □防災・消防 | □文化・スポーツ・観光 |
| □交通・にぎわい | □産業・港湾 | □環境・景観 | □教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

| |
|----------------------|
| □ 子育てするなら四日市+（プラス） |
| □ リージョン・コア YOKKAICHI |
| ■人生100年 元気に四日市生活！ |

2. 概要（目指す姿・目的）

- 自治会等の地縁団体、N P O、ボランティア団体、事業者等など多様な主体が連携し、それぞれの得意分野や能力・経験を生かせるまちとなっている。
- 地区市民センターを拠点に、地域の自治会等を核とした住民相互の支え合いにより、地域福祉や防犯・防災の活動に取り組むことができるまちとなっている。
- 「だれでも、いつでも、どこでも、学びたいときに学べる」を目標に、ライフステージに応じた学習機会が整備され、市民の生涯学習に対する意欲が高いまちとなっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) まちづくりの担い手不足への対応・・・(現状・課題 A)

- 地域社会づくりの中心となる市民活動を維持・継続していくため、「人材の発掘・育成」、「市民活動団体の育成・強化」に努めているが、少子高齢化のスピードが早く、自治会やN P Oなど、まちづくりに取り組む市民活動団体の担い手不足が深刻になってきている。

(2) 地域での活動拠点の整備 ・・・(現状・課題 B)

- これまで40年余りにわたり、住民に最も身近な行政機関として、地域づくりにおいて重要な役割を果たしてきた地区市民センターを、今後も市民活動の拠点施設として維持しつつ、多様化する住民ニーズに対応できるよう、計画的な整備を行う必要がある。

(3) 生涯学習に対する必要性の高まり ・・・(現状・課題 C)

- 地域と関わりを持ち、いつまでも健康で活躍を続けることが、担い手不足の解消、地域課題の解決につながると考える。こうした「人生100年時代」をいきいきと過ごすことができるよう、魅力的で参加しやすい生涯学習の場を提供する必要がある。

4. 施策の展開方向

(1) 担い手の発掘・育成と地域コミュニティの基盤強化 ・・・(現状・課題Aに対応する施策)

① 市民協働を担う意識づくりと人材育成

- 市民協働によるまちづくりを推進するため、その必要性について積極的な啓発を行う。
- プロボノ活動等で事業者と連携し、現役世代の社会貢献活動への参加を呼び掛ける。
- 子どもたちの協働体験を継続的に実施し、地域課題への関心、郷土愛の醸成につなげる。



「プロボノ1DAYチャレンジ in YOKKAICHI」の参加者



協働体験講座「未来の四日市をつくろう！」の様子

② 地域コミュニティの基盤強化

- 地域団体や住宅関連事業者等との連携を図り、自治会加入を促進する啓発を行う。
- より多くの住民に対して自治会活動の情報発信に努める。
- 男女がともに自治会長などの地域社会づくりを担うリーダーに就任できるよう啓発を行う。
- 社員に対する自治会活動への参加の呼びかけや、参加にかかる休暇制度の導入などについて事業所に協力を求めていく。
- 地域づくりを行っている各種団体に対して、円滑な運営に向けた支援を行う。
- 市民活動団体同士の連携や活動しやすい環境づくりに向けてコーディネートを行う。



自治会の環境美化活動



地域でのふれあい行事

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

(2) 地域活動や住民サービスの拠点施設としての機能拡充・・・(現状・課題Bに対応する施策)

① 市民活動の拠点施設としての地区市民センター整備

○バリアフリー化やプライバシーへの配慮など、利便性向上に向けた取り組みを推進する。

○ICT技術を活用し、多文化共生社会に対応した窓口機能やサービス強化を図る。

○SNSや窓口におけるデジタルサイネージなど、新たな情報発信の手法に取り組む。



プライバシーに配慮したカウンター（イメージ）



多言語対応の通訳サービス（イメージ）

(1)市民は、市民協働の意義を理解し、それぞれが自らの得意なものを持ち寄り、互いに連携しながらまちづくりに取り組む。

(2)事業者は、市民活動への理解を深めるとともに、地域貢献・社会貢献活動の推進に努める。

(3)生涯学習の推進・・・(現状・課題Cに対応する施策)

① 多彩な生涯学習機会の提供

○「人生100年時代」に向けた学びの場、また、仲間づくりの場として熟年大学を開催する。

○幅広い市民が、生涯を通じて学ぶことができる市民大学一般クラスを開催する。

○地区市民センターにおいて、育児・健康など数多くの分野にわたる学習機会を提供する。

② 生涯学習に関する情報の提供

○市や地区市民センターの広報誌、ホームページ、SNSを活用したきめ細かな広報を行う。

○参加者アンケート、地域住民からの意見聴取など、市民ニーズの的確な把握に努める。



市民大学一般クラス



熟年大学 音楽鑑賞会・交流会

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（市民文化部）

1. 基本的政策の方向性

さまざまな主体が力をあわせてつくる安全で安心なまち “よっかいち”

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
- 交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 市民・警察・事業者・市等が連携し、防犯情報の共有、広報啓発の合同実施等を通じ、顔が見える関係を構築し、市全域において実効性の高い防犯活動を推進することで、市民が子育てしやすく住み続けたいと思うことができるまちとなっている。
- 犯罪の未然防止に向けて、広く市民に対し、防犯意識の向上を目的とした啓発活動を実施するとともに、教育委員会、こども未来部、都市整備部をはじめとした府内関係部局とも連携を図り、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちとなっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) 地域における防犯力の向上・・・(現状・課題 A)

- 防犯パトロールや子ども見守り活動などを行う団体を対象に、活動に使用する物品等に対する補助を実施しているが、メンバーの高齢化などにより、従来どおりのパトロール回数がこなせない団体があるなど、防犯活動の継続的な実施に関する課題が顕在化している。

- 自主防犯団体による防犯活動を補完するものとして、公共の場所に向けて新たに防犯カメラを設置する団体を対象に、購入等に要する費用への補助を実施しているが、市内全地区での補助金活用には至っておらず、さらなる制度の周知、活用の促進が求められている。

(2) 実効性の高い防犯体制の構築・・・(現状・課題 B)

- 市内各地域での自主防犯団体等による防犯パトロール、子ども見守り活動などが熱心かつ継続的に実施されてきた成果もあり、本市における刑法犯認知件数は年々減少傾向にある。一方で、犯罪の手口が複雑化・巧妙化するなど、新たな課題も出てきていることから、柔軟な発想による実効性の高い防犯体制の構築が求められる。

4. 施策の展開方向

(1) 地域における防犯活動への支援・・・(現状・課題Aに対応する施策)

- ①防犯外灯補助を継続するとともに、補助対象の拡大について検討する。
- ②自治会等への防犯カメラ補助金の制度を継続するとともに、市設置の防犯カメラについても計画的な設置を推進する。
- ③防犯パトロールにおける先進事例・成功事例の紹介など、防犯に関する情報提供を積極的に実施し、犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進する。



自治会が設置した防犯カメラ

(2) さまざまな主体と協働した防犯活動の実施・・・(現状・課題Bに対応する施策)

- ①自主防犯団体、市内3警察署、市はもとより、事業者などを含めたオール四日市で防犯意識の向上を目指すとともに、自主防犯団体同士の横のつながりについても強化を図る。
- ②広報よっかいちや市ホームページ、安全安心防災メールを効果的に活用し、防犯に対する情報提供をきめ細かく丁寧に実施することで、さらなる刑法犯認知件数の減少につなげる。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ①防犯パトロールや子ども見守り活動を継続的に実施し、防犯意識の向上に努める。
- ②防犯カメラや防犯外灯について、地域の実情に応じて主体的に設置を進める。
- ③市民ひとり一人ができる「日常生活における防犯対策」について周知啓発を行う。



LED化した防犯外灯



地域における子ども見守り活動

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（総務部）

1. 基本的政策の方向性

多様な人権を尊重するまちづくり

| | | | | | |
|--|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--|--|
| 分野 ※いずれかにチェック | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 生活・居住 | <input type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input type="checkbox"/> 防災・消防 | <input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光 | | |
| <input type="checkbox"/> 交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input type="checkbox"/> 環境・景観 | <input type="checkbox"/> 教育・子育て | | |
| 重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 子育てするなら四日市+（プラス） | | | | | |
| <input type="checkbox"/> リージョン・コア YOKKAICHI | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 人生100年 元気に四日市生活！ | | | | | |

2. 概要（目指す姿・目的）

多様な人権課題やそれらの課題が複雑化・多様化していること、または人権関連法の制定等を踏まえて、すべての人が自分らしく生活できる共生社会の実現にむけて、気づき、行動している。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①「人権施策推進プラン」に基づくさまざまな取り組みにもかかわらず、依然として差別や人権侵害などが発生しています。一方、国連では、企業・団体において持続可能で包摂性のある社会の実現を目指す「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択され、多様性を尊重しながらともに生きる社会の実現に向けた、新たな取り組みが必要となっています。

②同和問題をはじめとするあらゆる分野に加え、近年、性の多様性に関する課題、精神障害・内部障害など目に見えにくい障害を抱える方の人権や、犯罪被害者等の支援、あるいは外国人労働者の受け入れ拡大に伴い増加が予想される外国人市民との共生など、新たな人権課題が発生しています。また、子どもや高齢者、または配偶者や障害者への身体的・精神的な虐待や暴力など、複雑化した人権課題も発生しているため、それぞれ取り組みが必要となっています。
さらに、障害者や高齢者の移動手段の確保などについても、人権の視点からの取り組みが必要となっています。

③情報化の進展に伴うインターネット上の人権侵害等について、実態を把握のうえ関係機関と連携してその解消に努めるとともに、差別撤廃や人権教育に取り組む必要があります。

4. 施策の展開方向

①働く世代の人権意識の向上

パワハラ・セクハラや多文化共生、あるいはワークライフバランスなど、多様な人権課題に対応できる企業づくりを推進するために、企業が行う取り組みへの支援

「働く世代」を地域での人権啓発活動への参加・参画につなげるについても、目的としています。

- 四日市人権啓発企業連絡会（人企連）への加入促進と活動支援
- 市内企業や公正採用選考人権啓発推進員※への人権情報の提供
※県の労働局の規定で社員数30人以上の事業所に設置が求められ、H28年度までに、市内の1,103の事業所にて設置。
- その他、企業が行う従業員への人権研修等の支援

②多様な人権を意識して行動できる人材育成

新たな人権課題や多様で複雑な人権課題に気づき、行動する職員を育成する取り組み

1)相手を尊重し、課題に気づき、これを意識して政策立案につなげられる職員の育成
全職員が市民のさまざまな人権課題に気づき、その解決に向けて行動し、政策提言につなげられるよう、職員を養成する。

- さまざまな人権課題やその解決について、情報を共有
- 職員研修における、人権感覚を養成、行動する意識の育成
- 人権研修等の参加度合いの記録・管理

2)人権に関する相談体制の充実・強化

多様化・複雑化する人権課題に的確に対応できるよう、継続的な相談員及び相談体制の充実・強化

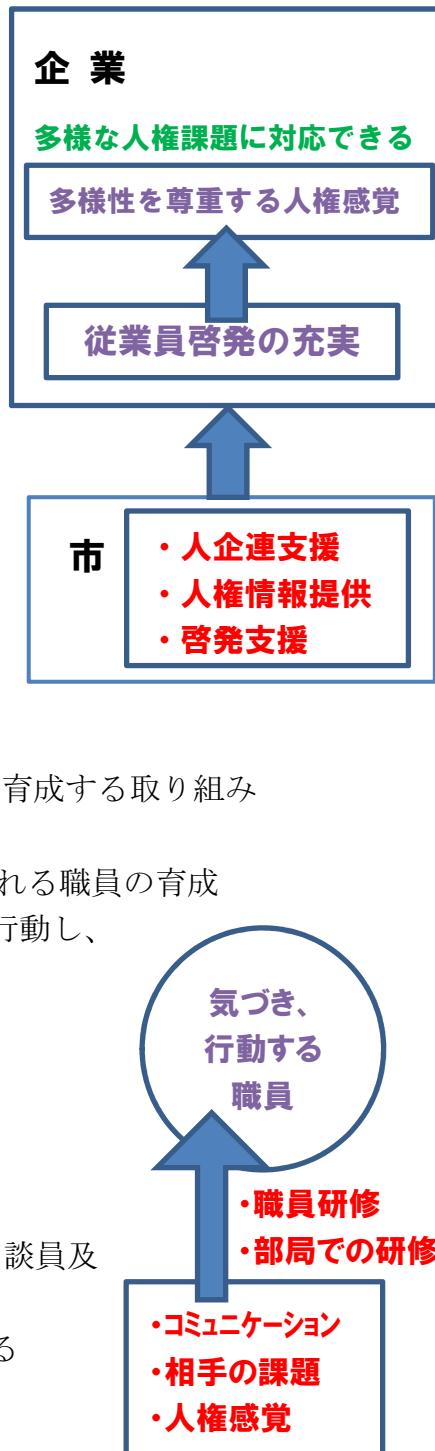
- 解決に必要な情報・スキルの共有等、相談員の資質向上を図る
- 相談ネットワーク機能を充実し、相談内容を施策へ反映する
- その他、解決に必要な機関や市民活動団体等と連携する

③新たな人権課題への対応（インターネット上の人権侵害の解消）

その実態を把握し、関係機関と連携してその解消の取り組みにつなげるとともに、インターネット環境を活用した人権教育等に取り組む。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ☆ 市と企業、商工会議所等との連携・協力体制づくり
- ☆ 市内の市民啓発団体と企業が連携・協力した「働く世代」への啓発



政策8 健康・福祉



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（健康福祉部）

1. 基本的政策の方向性

いつまでも元気で暮らせるまちづくり

分野 ※いずれかにチェック

| | | | |
|----------------------------------|---|--------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活・居住 | <input checked="" type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input type="checkbox"/> 防災・消防 | <input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光 |
| <input type="checkbox"/> 交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input type="checkbox"/> 環境・景観 | <input type="checkbox"/> 教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 子育てするなら四日市+（プラス） |
| <input type="checkbox"/> リージョン・コア YOKKAICHI |
| <input checked="" type="checkbox"/> 人生100年 元気に四日市生活！ |

2. 概要（目指す姿・目的）

「人生100年となる超長寿社会」に向けて、住み慣れた場所でその人らしい暮らしを続けることができる。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防（課題A）

市民の健康意識は高まりつつあるが、若い人の運動・スポーツの実施率が低く、高齢者においては、運動機能の低下や社会参加が増加しない現状がある。今後、健康寿命の延伸に向け早い段階から、生活習慣病予防や重症化予防に加え、健康づくりに取組み、生涯健康であり続けることのできる環境づくりや仕組みづくりが必要である。

②こころの健康づくり（課題B）

こころの健康は、個人の性格や資質だけでなく、身体の健康状況や職場・家庭の人間関係、経済状況等の社会的な要因の影響を受け、生涯を通じておよそ4人に1人、誰もがこころの病にかかる可能性がある。

市民一人ひとりがこころの健康について正しく理解し、適切に対応・対処できるような働きかけ、そして周りからのサポートが受けられる体制整備が必要とされている。

4. 施策の展開方向

①健やかな生活習慣の形成、疾病予防・重症化予防対策（課題Aに対応する施策）

健やかな生活習慣の形成のために、家庭や職場、地域の中で楽しみながら自然と健康づくりに親しむ環境づくりやきっかけづくりを強化することで、継続的な健康づくりの習慣化を目指していく。併せて、がん・糖尿病などの生活習慣病予防や予防接種等の疾病予防や重症化予防を図る。



冊子「ARUKU」

②こころの健康づくり（課題Bに対応する施策）

市民一人ひとりがこころの健康に関心を持ち、理解を深め、適切な行動がとれるよう、様々な機会を捉えて普及・啓発を行っていく。

また、家庭、学校、職場等において、身近な人の変化に気づき、必要に応じて専門機関へつないだり、見守っていくといったサポートが受けられる等、体制整備に努める。

さらに、精神障害のある人が適切に受診行動がとれ、住み慣れた場所で日常生活を送ることができるよう、個別支援の体制充実に努める。



周知・啓発用パンフレット



周知・啓発用ポスター

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

市民・地域・事業者など総ぐるみで健康機運を盛り上げていく。

働く世代から高齢者まで生涯にわたってこころとからだの健康の維持増進に取り組み、高齢となっても地域活動や介護の担い手など、社会の支えとなる基盤づくりを目指す。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（健康福祉部）

1. 基本的政策の方向性

住み慣れた場所でその人らしく暮らせるまちづくり

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|----------------------------------|---|--------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活・居住 | <input checked="" type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input type="checkbox"/> 防災・消防 | <input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光 |
| <input type="checkbox"/> 交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input type="checkbox"/> 環境・景観 | <input type="checkbox"/> 教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てするなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

「人生100年となる超長寿社会」に向けて、住み慣れた場所でその人らしい暮らしを続けることができる。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①本人の希望と家族のライフスタイルに対応できる地域福祉の体制強化（課題A）

様々な事情から福祉サービスを必要とするようになっても、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送れる社会をつくることが地域福祉の考え方である。その実現に向けては、本人の希望や家族のライフスタイルを尊重し柔軟に対応することが求められるが、生活上の課題は複雑かつ多様化してきている。

その一方で、地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員をはじめとする地域のボランティアは、高齢化に伴う地域の活動基盤の脆弱化が進行しつつある中で、その確保が困難になっている。市は、公的な福祉サービスを適切に運営するとともに、こうした活動の担い手となる人材の確保に取り組んでいくことが必要である。

②在宅医療を支える連携体制の更なる強化（課題B）

人生の最期を自宅で迎えたいと希望する人が多いことに対し、家族の負担や症状が悪化したときの不安感等から在宅での療養を困難と考える人も少なくない。これらを払拭し、より良い療養生活を送るために、医療と介護の協働・連携による在宅医療の体制の確立が不可欠である。

③認知症対策（課題C）

高齢化の進展により、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれる中、認知症高齢者やその家族

が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症に関する地域の理解を促進し、見守り体制を充実するとともに、早期診断・早期対応体制の強化を図り、認知症が進行した時に利用できる医療・介護・生活支援サービスの確保と合わせて、状態に応じた適切な支援が行える仕組みづくりを進めていく必要がある。

4. 施策の展開方向

①地域の支えあい、生きがいづくりの推進（課題Aに対応する施策）

高齢化の進行や核家族化を背景に、孤立死事件や、高齢者・障害のある人・子どもに対する虐待事件が全国で発生している。孤立死の未然防止や、虐待の早期発見のためには、地域の見守り体制の充実が必要であり、良好な近隣関係を築くことが大きな力となる。

少子高齢・人口減少、社会構造の変化等の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指す。高齢者の地域包括ケアシステムを土台に、行政のみならず、地域住民、自治会等地域団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO法人、事業者などが参画し、従来、高齢者、障害のある人、生活困窮者など、対象者ごとに縦割りであったシステムを連携させていく。

- ・地域包括ケアシステムを深化・推進するうえで、多様な主体による取り組みの育成は益々重要となる。今後、更に裾野を広げるため、現在の事業を継続するとともに、生活支援コーディネーターの体制を充実するなどして、新たな人材の発掘に努める。

- ・関係機関や関係団体、NPOなどと連携して、福祉や医療に関する知識・経験を生かしたい人と支援を必要とする人とのマッチングなどの仕組みづくりを推進する。

- ・介護予防に資する住民主体の通いの場として「ふれあいいきいきサロン」の活動を支援し、住み慣れた地域で元気に暮らしていくまちづくりを推進する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体サービス（サービスB）の担い手育成にも取り組む。

②在宅医療と介護の連携

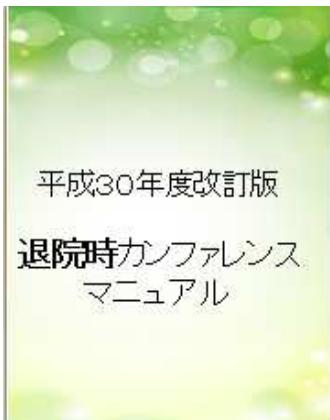
1)在宅医療を支える連携体制の強化と安心して療養できる環境づくり（課題Bに対応する施策）

各地区で実施する地域ケア会議や中・北・南地域包括支援センターごとに実施する医療・介護連携地域ケア会議において、在宅医療・介護連携に関する課題を抽出し、検討を行い解決を図る。また、全市的な課題のうち医療的な支援が必要な課題については、「安心の地域医療検討委員会」で、日常的な生活支援等の課題については「長寿社会づくり懇話会」でそれぞれ検討し、課題解決や体制の構築を行う。

また、医療関係者と介護関係者の情報共有については、基幹3病院から在宅療養に移行した患者の情報について、ICT（情報通信技術）を活用したシステムによる情報共有の利活用を進めていく。

医療・介護関係者の研修については、緩和ケアや認知症ケア等、介護施設で働く職員のニ

ズに合わせた医療職からの研修を引き続き実施し、介護関係者と医療関係者の相互理解を促す。在宅医療・介護連携に関する相談支援については、「四日市市在宅介護・医療連携支援センター（つなぐ）」による相談体制のさらなる充実を図るとともに、病院から在宅療養への円滑な移行を行うために、退院時カンファレンスマニュアルの徹底を図っていく。



冊子「退院時カンファレンスマニュアル」

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、市民、事業者等がそれぞれ役割を持ち、お互いが配慮し存在を認めあい、支えあいながら、孤立せずにその人らしい生活ができる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助けあいながら暮らすことのできるまちづくりを目指す。

2) 患者・家族を支える環境づくり (課題Bに対応する施策)

在宅医療の中核を担う訪問看護師のスキルアップを図るため研修を実施するとともに、訪問看護師のニーズに合った研修内容の充実を図っていく。また、在宅療養者及び家族が安心して療養生活が送れるよう、在宅医療の後方支援体制としての機能を担う事業のあり方、及び市内医療機関に開設された地域包括ケア病床との役割分担について検証を行いながら、在宅医療支援のための病床の確保を図っていく。

③認知症対策

1) 認知症に対する理解促進と支援体制づくり (課題Cに対応する施策)

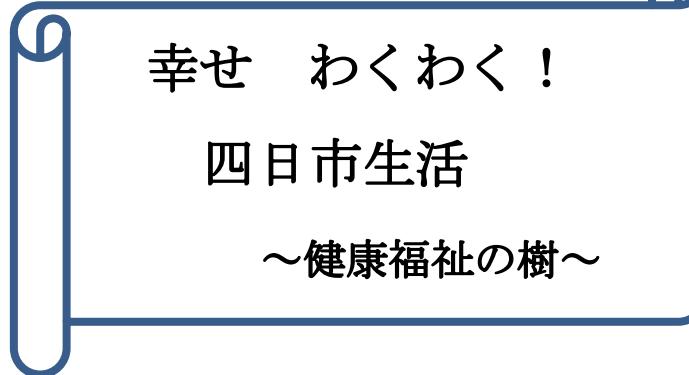
認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、さらに一歩進んで啓発や支援活動を行うサポーターを「認知症フレンズ」(※)として登録し、地域での支援体制づくりを進める。

また、行方不明高齢者の早期発見のための有効な仕組みについても検討していく。

※認知症フレンズ：認知症サポーターフォローアップ研修修了者のうち希望者を登録する市独自の制度。国において、同様の活動を「チームオレンジ」と位置付け推進しようとする動きがある。

2) 認知症の早期診断・早期対応強化 (課題Cに対応する施策)

MCI（軽度認知障害）の状態にある人等が認知症の疑いに早い段階で気付くことができるよう、チェックシート等を活用し、様々な機会、媒体を通じて啓発を行う。さらに、医療機関を受診して適切な診断を受けられる方策について検討する。



『住み慣れた場所で、いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくり』



生涯現役!
10歳若い
四日市人!



超高齢社会

医療・
介護の
抑制

体とこころの
元気

【認知症対策】

- 認知症についての正しい理解
→認知症サポーターの養成
- 早期診断・早期対応
- 認知症カフェ
- 探索システムの整備

学ぶ

交流

暮らす

働く

楽しむ

【疾病予防・重症化予防】

- 次世代の健やか習慣
→食育、風しん対策、企業向けの健康づくりの取り組み促進など
- がん・糖尿病など生活習慣病や不眠の予防、ストレスの軽減、予防接種など
- こころの健康づくり

【在宅医療と介護の連携】

- 在宅医療の周知と啓発
- 訪問看護体制の充実
→訪問看護師の養成と運営支援
- 自ら望む、人生の最終段階
→医療と介護の協働・連携

いきいき活躍
(自助・共助・公助)

【支えあい・生きがい】

- 地域活動(見守りなど)
→活躍の場の創出
- 介護予防
→体力づくり
- 居場所づくり(ふれあいいきいきサロン)
→外出促進



『互いに違いを認め合い、自分らしく暮らせる社会の実現』

地域で共に生活する一人ひとりが、障害の有無に関わらず、その人らしい生活を営むことができる地域共生社会を実現していく

- ★啓発……駅・階段・公園・街中など、市内のあらゆる場を活用。
- ★空間整備……ふれあい・交流、外出促進(道路の整備、照明、緑化、標識)。
- ★医療職・介護職の働きやすい環境づくりと人材育成
- ★きっかけづくり……ウォーキング大会、食育、地産地消マルシェ等

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（市立四日市病院）

1. 基本的政策の方向性

安心できる持続可能な医療の提供

分野 ※いずれかにチェック

- | | | | |
|----------------------------------|---|--------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活・居住 | <input checked="" type="checkbox"/> 健康・福祉 | <input type="checkbox"/> 防災・消防 | <input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光 |
| <input type="checkbox"/> 交通・にぎわい | <input type="checkbox"/> 産業・港湾 | <input type="checkbox"/> 環境・景観 | <input type="checkbox"/> 教育・子育て |

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てるなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 将来にわたり、北勢地域になくてはならない急性期を担う病院として市立四日市病院が存続している。
- 高齢化の進展や疾病構造の変化に対応するため、地域の医療機関との役割分担と連携がさらに進展している。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

①・・・建物容積率不足下での未改修部門等の改修

病院建物の容積率の上限が 200%（第 2 種住居地域）までと規定されているところ、現在 199.5% と限界値となっているなか、現在地への移転新築以来、未改修のままとなっている部門（薬局、中央放射線、中央検査）の早期改修と老朽化した配管・配線類の更新を実施しなければならない。

加えて、現在の病院建物は、これまでの増築などの実施により、患者やその家族などの来院者と病院関係者のバックヤードとの動線が分離困難なため、近年の病院と比べセキュリティ一面をはじめ、様々な課題がある。

また、病院は 24 時間 365 日休みなく稼働させなければならない施設であることから、改修を行うには、一般的な改修より非常に難度の高い工事となるとともに工期も長くなるほか、来院者の安全確保、騒音・振動への対策など様々な課題がある。

<手狭で未改修のままの中央検査室>



(S53年)

<老朽化した配管・配線類>



(現在)



②・・・地域の医療機関との役割分担の推進と連携強化

団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年を前に控え、今後の医療を取り巻く環境は、これまで以上に、目まぐるしく変化することが想定される。持続可能な医療をこの北勢地域で提供していくため、地域の医療機関との役割分担を推進し、当院が担う高度医療や救急医療などの急性期医療を提供していかなければならない。

4. 施策の展開方向

①・・・将来需要を踏まえた医療環境の整備

昨今の医療変化として、患者の診療・療養スペースの増大、医療機器や検査機器の大型化や複雑化、さらなる院内感染対策、防災対策、セキュリティ対策等の必要性などが挙げられるが、これらに加えて、医療業界では技術革新がさらに進むことが考えられている。このような今後到来する医療トレンドに乗り遅れることのないよう、未改修部門を中心とした施設整備に向け取り組みを進める。

②・・・医療の役割分担と連携の推進

施設整備に合わせて、入院の手続きから、退院後における地域での生活まで見据えた支援を行う入退院部門の新設に向け取り組みを進める。

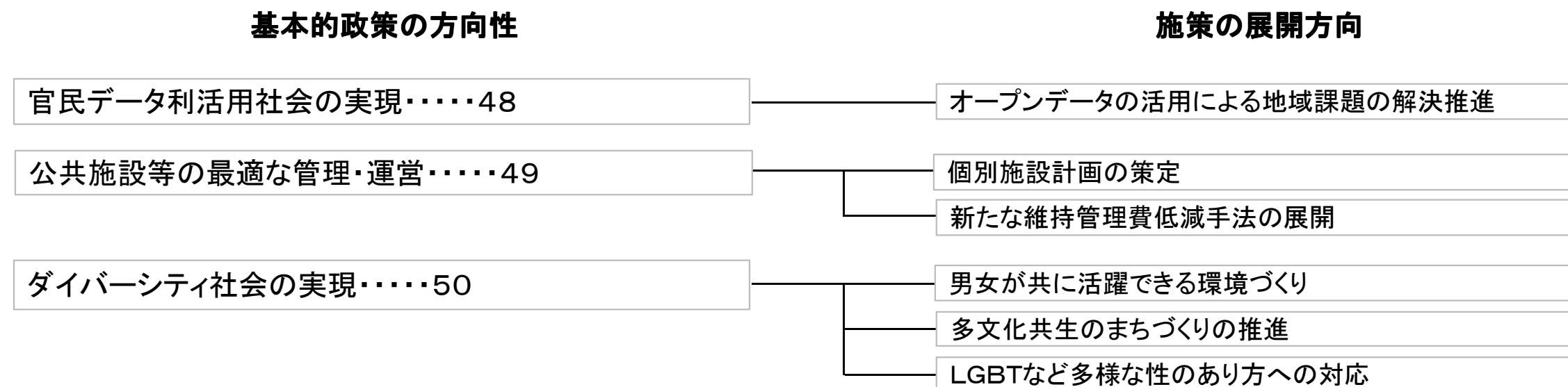
また、これまで取得してきた地域医療支援病院の承認、救命救急センターの指定、総合周産期母子医療センターの指定、地域がん診療連携拠点病院の指定、DPC 特定病院群の指定など様々な指定などを堅持し、北勢地域における急性期病院として、今後も存続できるよう取り組みを進める。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

①それぞれの医療機関は、その役割に応じた医療を提供するとともに、紹介や逆紹介をはじめ、多職種による地域課題の共有など他の医療機関との連携体制の確立に取り組む。

②市民は、日常的な医療を幅広く提供する診療所と、手厚く医療スタッフを配置し重症患者や救急患者などに対応する病院との役割の違いを認識のうえ、医療機関を受診する。

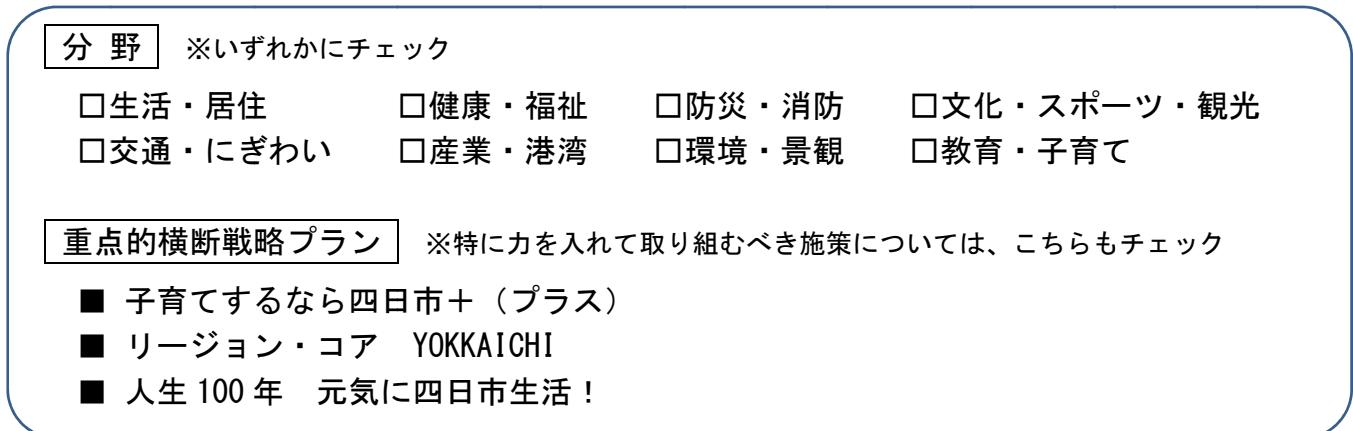
総論 都市経営・行財政運営



■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（総務部）

1. 基本的政策の方向性

官民データ利活用社会の実現



2. 概要（目指す姿・目的）

○自治体や民間等が保有しているデータ（以下、「官民データ」という。）のうち、誰もがインターネットを通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるデータを公開する運用が確立している。

○官民データの公開により、行政事務の効率化を図るとともに、新たなビジネスの創出や様々な地域課題を解決している。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) データ公開に消極的な職員への対応

平成30年度に市のホームページ内容をリニューアルし、国が公開を推奨するオープンデータ（以下、「推奨データセット」という。）の形式に合わせた内容で掲載しているが、目的外利用の禁止やプライバシー保護の観点から、活用の範囲が限られており、職員の中にはオープンデータとして公開することに消極的な考え方もあることから、オープンデータに関する基本的な考え方の整理と体制整備、及び人材育成が必要である。

【推奨データセットとは】

国が公開を推奨する利用価値の高いと思われる14種類のデータについて、予め、準拠すべきルールやフォーマット等を指定して、公開させるデータのこと（地図の位置情報含む）。

【平成30年度掲載実績】

- ・地域・年齢別人口
- ・公共施設一覧
- ・指定緊急避難所一覧

【令和元年度掲載予定】

- ・公衆トイレ一覧
- ・文化財一覧
- ・子育て施設一覧

| 『オープンデータよっかいち』 | | |
|--|-----|------------|
| 問い合わせ番号：15395-8622-2467 更新日：2019年2月19日 | | |
| オープンデータの利用について | | |
| 四日市のオープンデータ一覧 | | |
| データ一覧 | | |
| オープンデータ一覧 (Excel / 10KB) データ項目一覧 (Excel / 10KB) | | |
| 注：データ名欄の「オープンデータ名」をクリックするとメタデータの詳細ページに移ります。 | | |
| 提供データ一覧 | | |
| データ名 | 形式 | 担当課 |
| 地域・年齢別人口 | CSV | 総務部IT推進課 |
| 公共施設一覧 | CSV | 総務部IT推進課 他 |
| 指定緊急避難場所一覧 | CSV | 危機管理体制 |
| ※過去（平成30年12月17日以前）の「オープンデータよっかいち」ページはごちら なお、過去に掲載したオープンデータは国が推奨する二次利用可能なデータ標準形式に合致していません。 | | |

4. 施策の展開方向

(1) オープンデータの活用による地域課題の解決推進

① データ公開等に関する基本的な考え方の整理

平成29年5月に国が策定した「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」に基づき、公開することが適当でないものを除き、可能な限り多くの官民データをオープンデータとして公開することとし、以下の5つの項目について、期待される効果やコスト及び体制を勘案した基本的な考え方の整理を行っていく。

② データの選定

③ データ公開の手法

④ 公開するデータの利用ルールの在り方

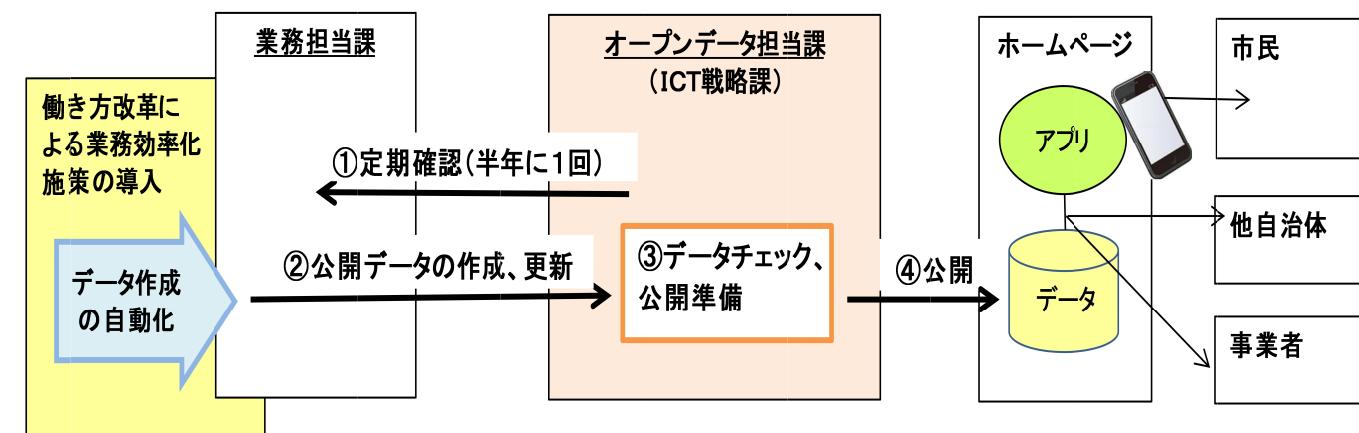
⑤ オープンデータとしてのデータの作成方法

⑥ 情報公開制度との関係

② 推進体制の整備

府内に「オープンデータ推進部会」を設置し、公開するデータのテーマに応じて招集する各所属長を部会員とする組織を整備し、今後のデータ公開スケジュールを策定する。

また、公開データの更新に関する運用ルールも併せて整備し、公開データの陳腐化を防ぐ。



③ 人材育成

職員のオープンデータに関するリテラシー向上を目的とした研修を計画し、定期的な研修を実施する。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

(1) 新たなビジネスの創出や様々な地域課題を解決するために必要と思われるデータの種類を市に提案する。

(2) 事業者が保有しているデータのうち、公開可能なデータを棚卸し、自社のホームページもしくは、公開データ専用ホームページ（構築を検討予定）に掲載する。

(3) 公開データを有効活用するアプリケーションの事例紹介を行うとともに、市と連携しながらアプリケーションの開発に取り組む。

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（財政経営部）

1. 基本的政策の方向性

公共施設等の最適な管理・運営

分野 ★ 該当項目なし

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
- 交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン

- 子育てるなら四日市+（プラス）
- リージョン・コア YOKKAICHI
- 人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 公共施設を適正に配置し、市民にとって必要なサービスを持続的に提供している。
- 公共施設を定期的、計画的に修繕することにより長寿命化が図られ、安全性を確保しつつ、更新費用が平準化し、維持管理費が低減している。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) 老朽化した公共施設の修繕、更新費用の増加・・・（現状・課題 A）

本市の公共施設は昭和40年代から50年代にかけて建てられたものが多く、今後、建て替えや修繕などの工事費が増大すると見込まれる。少子高齢化社会の到来により、社会保障費の増加も見込まれる中で、公共施設の維持管理に係る費用を捻出することが難しくなっていくと考えられることから、社会ニーズに応じた公共施設の適正な配置や長寿命化が求められている。

(2) 維持管理経費の削減・・・（現状・課題 B）

これまで本市では施設に係る維持管理費を削減するため、省エネルギー化の取り組みや、保守管理業務の委託化、指定管理者制度の導入など民間事業者の活用の取り組みを実施してきたが、さらなる効率化に向け、新たな維持管理経費の削減手法の確立・展開が求められている。

4. 施策の展開方向

- (1) 個別施設計画の策定・・・（現状・課題 Aに対応する施策）
それぞれの施設についてハード（老朽化状況、立地条件等）、ソフト（コスト、利用状況）の両面から分析するとともに、類似施設別、地域別など多角的に分析を行い、公共施設の最適な配置について検討を行う。この結果から、各施設の将来的な方向性（継続、転用、集約化、廃止等）を定め、長寿命化及び更新の計画を策定する。計画については定期的（10年毎を想定）に見直しを行うこととする。
- (2) 新たな維持管理費低減手法の展開・・・（現状・課題 Bに対応する施策）
 - ① 電力入札やガス入札の拡大
高压受電の施設については原則平成32度までに電力入札へ切り替えるとともに、低压受電の施設についても電力入札を導入する。また、都市ガスについても、入札により低減が図ることができる施設について入札を導入する。
 - ② 新たな施設管理手法の導入
包括管理業務委託など、先進自治体等で導入されている新たな施設管理手法について、積極的に研究・検討を進め、導入に努める。
 - ③ 受益者負担の見直し
開設時から施設使用料の改定をしていない施設等を中心に、現在の施設に係るコスト、利用状況等から受益者負担について見直しを行い、必要な施設については、使用料を改定する。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

なし

■次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について（市民文化部）

1. 基本的政策の方向性

ダイバーシティ社会の実現

分野 ※いずれかにチェック

- 生活・居住 健康・福祉 防災・消防 文化・スポーツ・観光
交通・にぎわい 産業・港湾 環境・景観 教育・子育て

重点的横断戦略プラン ※特に力を入れて取り組むべき施策については、こちらもチェック

- 子育てるなら四日市+（プラス）
リージョン・コア YOKKAICHI
■人生100年 元気に四日市生活！

2. 概要（目指す姿・目的）

- 性別や年齢、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会になっている。

3. 現状と課題（施策を考える背景）

(1) 性別が原因で、活躍したくてもできない・・・(現状・課題 A)

本市が実施した市民意識調査において、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という固定的役割分担意識を持つ人が少なくない。また、女性の多くが希望する就業形態に就けていない、女性相談の半数以上はDV相談であるという現状もある。これらを踏まえ、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための意識改革や環境づくりが必要である。

(2) 外国人市民の増加・・・(現状・課題 B)

現在、本市では市民の約3%が外国人と、全国的にみても外国人市民が多く居住する都市となっている。今後、人口減少が進むなか、さらに多国籍の外国人を受け入れいくことが予想されるため、国籍や民族、文化のちがいを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め、尊重し合い、共に支えて暮らせる多文化共生社会を実現する必要がある。

(3) 多様な性のあり方への対応・・・(現状・課題 C)

LGBTなどの多様な性のあり方を理解し、認め合える環境づくりが求められている。

4. 施策の展開方向

(1) 男女が共に活躍できる環境づくり・・・(現状・課題Aに対応する施策)

- ① 男女共同参画社会実現のための意識づくり
○人権の尊重と男女共同参画意識の啓発や学習機会の提供を行う。
○男女共同参画の視点に立った保育と学校教育を推進する。

- ② 社会のあらゆる場における男女共同参画と女性活躍の推進
○女性の政策・方針決定過程への参画を推進する。
○ワーク・ライフ・バランスを促進する。
○男女共同参画の視点に立った地域づくりを推進する。

- ③ 配偶者等からの暴力を許さない社会づくり
○DV防止の啓発、若年層へのDV予防・人権教育を行う。
○安心して相談できる体制の充実を図る。

- ④ 個人が尊重され、健康で安心して生活できる社会づくり
○単身女性・ひとり親家庭等の生活上の困難に対する支援を行う。
○妊娠・出産期、更年期など各ライフステージに応じた正しい情報の提供や支援を行う。



「ちょこっとさんかく教室」の様子

(2) 多文化共生のまちづくりの推進・・・(現状・課題Bに対応する施策)

- ① 多文化共生の地域づくり
○講演会やイベントの開催等を通じて、多文化共生の啓発や住民間の交流を図る。
○外国人市民も地域の一員として地域づくりへの参画を促進する。
○増加する外国人市民が共に学び・交流し合うために必要な規模の拠点施設を整備する。

- ② 外国人市民との円滑なコミュニケーションづくり
○やさしい日本語や多言語による情報提供と相談体制を充実する。
○日本語学習と日本社会や文化に対する理解を促進する。

③ ともに暮らしやすい環境づくり

- 就学やキャリア形成、居場所づくり、就労環境に関する支援を行う。
- 医療や福祉、居住などの制度情報を窓口等でやさしい日本語や多言語で提供する。
- 防災や防犯、生活安全に関して啓発を図る。

④ 共生推進のための体制づくり

- 市の体制を整備し、市民からの意見を聴取しつつ、部局横断的に施策を推進する。
- 自治会等、地域団体と連携した施策の展開を図る。
- 全国的な制度改善等が必要な場合は、他の自治体と連携して国等に働きかけていく。



外国人市民が参加した
「みんなの防災セミナー」の様子

(3) L G B Tなど多様な性のあり方への対応 ・・・(現状・課題Cに対応する施策)

① 多様な性のあり方への理解促進

- 講演会やイベントの開催等を通じて、性の多様性についての啓発を図る。
- 性的指向や性自認を理由とする差別的な取り扱いがないよう事業者等と連携を図る。

5. 市民・事業者等が取り組んでいくこと

○市民は、性別、年齢、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず認め合うダイバーシティ社会について理解する。また、男女共同参画や多文化共生にかかる計画の推進に取り組む。

○事業者は、多様性を受け入れた平等な雇用機会及び待遇を確保し、職業や家庭などの活動を両立できる職場環境の整備、多文化共生に必要な日本語学習の支援など、ダイバーシティ社会の実現に向けた対応や協力を行う。



重点的横断戦略プラン①『子育てするなら四日市+』^{プラス}【骨子(案)】

- ◇街区単位での緑や共有空間形成
- ◇子育て支援機能を持つ住宅団地の検討
- ◇住宅団地への新規転入の促進

※検討課題を例示

- ◇子育てが尊重される職場づくりの促進
- ◇多様な働き方に対応した子育てサービスの提供

- ◇AIでは補えない人間力を育てる独自の教育
- ◇家庭環境に関わらず、自ら学習できる環境確保
- ◇気軽に本に触れられる環境づくり

**生活
・住環境**

**子育て
支援**

**教育
支援**

**シティ
プロモーション**

**交通
・賑わい**

**地域
コミュニティ
・文化**

安全・安心

- ◇子育て世帯へ暮らしや生活の魅力を伝える
シティプロモーション

- ◇医療や買い物に簡単にアクセスできる公共交通との連携
- ◇中心市街地の魅力的な空間づくり

- ◇災害時にも情報共有できる仕組みの構築
- ◇子どもへの虐待や暴力の防止

これまでには、他市に劣っている部分を引き上げてきた“子育て施策”

これからは、様々な施策をプラスして、「**子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育ちできるまちづくり**」を進めます。

重点的横断戦略プラン①

プロジェクト構成案

子どもと家族を社会で支える取組み

プラス

『子育てするなら四日市+』

充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる『子育て・教育安心都市』

の実現に向けて

プロジェクト

01

令和の学び維新！ 基礎学力・体力・能力 徹底向上プロジェクト

子どもたちの中で眠っている可能性は、これからの中の社会・四日市を創る希望そのものです。

教育活動全体を通して、子ども自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、基礎学力と体力、言語・情報活用・問題解決能力等を向上するとともに、夢と志を持った子ども、ひとり一人の確かな成長を支援します。



プロジェクト

02

子育て家庭の安心 実感倍増プロジェクト

子どもを産み、育てるにはさまざまな不安や心配事がつきもの。だから、自分で背負わなくていい社会に。

子育てに関わる経済負担の軽減、相談体制や支援の充実など、四日市で子育てする保護者の皆さんのが安心を実感できるよう、東海エリアでトップクラスの充実した体制づくりを進めます。



プロジェクト

03

「子育て & 仕事」 両立応援プロジェクト

共働き世帯や核家族の増加に伴い、これまでと同じ働き方を続けながらの子育ては限界に近づいています。

いま目の前の、そしてこれから的生活スタイルに合った「子育てと仕事が両立できる環境」を社会全体で整えるため、事業者と協力して、全国有数の産業都市“四日市市”だからできる先駆的な取組みを進めます。



様々な施策をプラスして、

「子育て世代から選ばれる、誰もが安心して子育て・子育ちできるまちづくり」を進めます。



重点的横断戦略プラン②『リージョン・コア YOKKAICHI』～来たくなる、働きたくなる、住みたくなる～

【骨子(案)】

- ◇四日市の顔「中心市街地」の空間・景観づくり
- ◇多くの人の来訪を促す新しい産業観光の検討

- ◇産学官連携と最先端技術研究の促進
- ◇市民の暮らしを豊かにする最新技術を活用した産業の振興

- ◇中心市街地へ都市機能を集積・誘導するエネルギー・マネジメントシステムの検討
- ◇企業・事業所と連携した低炭素への取り組み

街の
賑わい

産業
振興

環境
・
エネルギー

防災
・
安全・安心

交通
・
港湾

教育
・
人材育成

医療
・
福祉

- ◇AI等を活用した次世代型災害対応システムの検討
- ◇防災に先端技術を活用したスマートコンビナートの検討

- ◇産業の生産性向上を図る交通網の整備・強化
- ◇自動運転やAIを活用した情報通信によるスマート物流の検討
- ◇先端技術を活用した港湾物流の効率化と一体化したインフラ整備

- ◇多様な主体が関わり合う四日市版地域包括ケアの強化
- ◇医療・福祉における最先端技術の活用
- ◇産学官連携による高度人材育成に向けたキャリア教育
- ◇Society5.0時代への変革に対応した次世代型教育

リニア中央新幹線の開通で期待される東京・名古屋・大阪で形成する巨大都市圏“いわゆるスーパー・メガリージョン”
この中で名古屋都市圏の【核】となり存在感を持つため、「多様な都市機能が集積し、人で賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくり」を進めます。

重点的横断戦略プラン②－1 プロジェクト構成案

都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組み

『リージョン・コア YOKKAICHI』

～来たくなる、働きたくなる、住みたくなる～

東海地域をリードし、地域社会のイノベーションを誘発する 『産業・交流拠点都市』

の実現に向けて

プロジェクト 【仕事が生まれる】
01 第4次産業革命に備える
産業活性化プロジェクト

AIやIoTなどの新技術の導入による
新事業の創出・生産性の向上・人材
不足の解消等に、いま世界中が大き
な期待を寄せています。

この流れを地域を支える企業の経
営に生かし、投資や雇用拡大につな
げていくかが中長期的な発展の鍵。
技術開発や実証実験、人材育成など
「企業の稼ぐ力」の向上を支援します。



プロジェクト 【魅力が高まる】
02 中心市街地の都市機能
高次化プロジェクト

2027年のリニア開通を機に、首都圏
との交流が飛躍的に高まります。

人と人との交流によって生み出され
た知恵が、新たな産業や文化を育む
力になることから、四日市の玄関口で
ある中心市街地を、まちの魅力と活
力をひと目で見て取り、体感できる、象
徴性を持った高次な都市機能が集積
する都市空間へと転換を進めます。



プロジェクト 【人・モノが行き交う】
03 次世代交通ネットワーク
構築プロジェクト

慢性的な交通渋滞、そして地域では
買い物や通院など日常の移動手段の
確保が困難となっています。

自動運転や空飛ぶ車など近未来技
術の進展を見極めながら、IoTを活用
した交通サービスの充実、渋滞箇所
の改良、地域交通拠点の整備、循環
道路網の形成などを組み合わせた交
通ネットワークの構築を図ります。



名古屋都市圏の【核】となり存在感を持つため、
「多様な都市機能が集積し、人で賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくり」を進めます。

重点的横断戦略プラン②－2 プロジェクト構成案

都市の機能と魅力を高め、活力あふれる都市を創る取組み

『リージョン・コア YOKKAICHI』

～来たくなる、働きたくなる、住みたくなる～

まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ 『環境・防災先進都市』

の実現に向けて

プロジェクト 01 近未来のスマートシティ 創造プロジェクト

これからは人口減少に伴い、他にはない魅力や良質な住環境を持つ都市に、人や資源が集中していきます。

私たちのまち四日市を、みどり豊かな美しい街並みの創出と環境低負荷型の都市システムの創造により、環境的に持続可能で、生活満足度の高い、次世代に受け継がれる都市へと進化させていきます。



プロジェクト 02 都市の「空き」再活用 魅力増進プロジェクト

少子高齢化の急速な進展とライフスタイルが多様化する中で、高度成長時代に築いた都市の資産(ストック)に「空き」が生じてきています。

活用に「空き」が見られる公共施設や公園、空き家など、都市を形づくる様々な要素にもう一度活躍の場を創出することで、地域の特性に合わせた魅力づくりを進めます。



プロジェクト 03 みんなで備える地域防災 連携強化プロジェクト

大規模災害はいつ発生してもおかしくないことを前提に、事前の想定と備えを十分しておく必要があります。

私たち自ら行動し、地域で互いの顔が見える協力関係を築くことがまちの安全安心を飛躍的に高め、災害から大切な命や資産を守る力となるため、地域のコミュニティ力を地域防災の強化に繋げる取組みを進めます。



名古屋都市圏の【核】となり存在感を持つため、
「多様な都市機能が集積し、人で賑わい、まちの魅力にあふれるまちづくり」を進めます。



重点的横断戦略プラン③『幸せ、わくわく！四日市生活～健やかで楽しい人生100年を～』 【骨子(案)】

- ◇高齢者への虐待や暴力の防止
- ◇外国人のニーズを踏まえた多文化共生

※検討課題を例示

- ◇「歩く」をテーマにした健康づくり
- ◇企業への健康に関する取り組みの促進
- ◇健康に対する無関心層を引き込む仕掛けづくり

- ◇四日市版地域包括ケアの強化
- ◇基幹病院と診療所の役割分担の推進



日本は世界有数の健康寿命を誇るなか、“人生100年となる超長寿社会”的到来はすぐそこまでできている。こうした中、住み慣れた場所で天寿を全うできるよう、「いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくり」を進めます。

重点的横断戦略プラン③ プロジェクト構成案

健康で豊かに暮らせる社会を築く取組み

『幸せ、わくわく！四日市生活』

～健やかで楽しい人生100年を～

四日市市に集まる人々の力を、まちづくりの原動力にする 『健康・生活充実都市』

の実現に向けて

プロジェクト 01 100歳時代の健康寿命延伸プロジェクト

年を重ねても、生き生きと元気に暮らしたい。それには健康づくりが大事と分かっているけど、長続きが難しい。だからこそ、医学や行動経済学などの知見を活用し、市民が「自然に」「楽しみながら」健康づくりに取り組めるサービスや仕組みの導入を進め、長寿時代に生活習慣病にならない「健やかな四日市生活」を推進します。



プロジェクト 02 超高齢社会における課題解決プロジェクト

この先、確実に訪れる超高齢社会では、認知症、孤立化・無縁化、労働力不足など様々な課題が社会全体を悩ませます。高齢になっても住み慣れた場所で安心して生活できるよう、ICTを活用するなど知恵を絞り、超高齢社会に対応した社会システムを創る。そのための「挑戦」を、多くの協力を得て進めます。



プロジェクト 03 WE LOVE 四日市 もっとわくわくプロジェクト

四日市っていいよね！多くの市民の皆さんに、そう思ってもらえるまちになるために、オール四日市で様々な取組みを仕掛けます。日常生活の中で幸せ感やわくわく感を感じられ、ありたい人生を送ることができるまちに。そして、人と人のつながりを大切に、四日市のおすすめや良い所を増やしていきます。



人生100年となる超長寿社会において、

「いつまでも元気で活躍でき、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくり」を進めます。